

#### 第4期中期目標期間(令和4年度)





| 第4期中期目標  | 第4期中期計画   | 令和4年度 法人本部 年度計画   | 令和4年度 年度計画<br>(専門名: 一関工業高等専門学校 )  |
|--|---|---|---|
| ③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支える職員の配置などにより、監事による監査権限を強化する。                                     | ③ これらが有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査員の配置等により、監査の効率化を図り、運営や組織における監査権限を強化する。また、内部監査等の結果を監査に報告するとともに、監査を支援する職員の配置などにより効率的に監査が実施できる体制づくりを実現を図る。なお、監査結果について随時報告を行う。 | ①)監査法人任せや高専相互監査の指摘事項などを参考に、時宜を踏まえた内部監査項目に基づき内部監査を実施し、見出した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。<br>②)監査を支援する職員の配置などにより効率的に監査が実施できる体制づくりを実現を図る。なお、監査結果について随時報告を行う。 | ①)監査項目の「公的研究費使用マニュアル」を取締員に配付し、定期的に説明会等を行い、新規員の意識改めの向上を図る。<br>②)機構が示す公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の取組を徹底して行う。 |
| ④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させることとし、必要に応じ本再発防止策を対応。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb講議の効率や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行。 | ④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb講議の効率や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行。                         | ①)本校独自の「公的研究費使用マニュアル」を取締員に配付し、定期的に説明会等を行い、新規員の意識改めの向上を図る。<br>②)機構が示す公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の取組を徹底して行う。   | ①)本校独自の年度計画を定める。  |
| ⑤ 各専任部署部門別において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各独立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。   | ⑤ 各専任部署部門別において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各独立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。   |   |   |